

# 都市再生整備計画事業（香川駅周辺地区） 事後評価原案の公表について

香川駅周辺にお住まいの皆様におかれましては、常日頃から香川駅周辺のまちづくりについてご関心をお持ちいただくとともにご協力いただき有難うございます。

香川駅周辺につきましては、香川駅周辺にお住まいの方や、自治会、商興会の代表の方などを中心にまちづくりについて検討を進めております。

それを受けて市では、平成21年度から香川駅周辺地区において「都市再生整備計画事業」により、自転車駐車場や駅周辺の歩行空間の整備を進めてまいりました。

今年度に事業期間である5ヶ年の最終年度を向かえたため、現在、市では事後評価を実施し、事業の成果を検証しています。

そこで、現時点において市で作成した事後評価の原案を皆様に公表し、それに対する住民の皆様のご意見などをお寄せいただき、事後評価の参考にさせていただきたいと考えております。

## 都市再生整備計画事業とは？

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

## 事後評価とは？

都市再生整備計画事業では、まちづくりの目標達成状況を評価するための数値目標を設定し、事業最終年度に、整備によって現れた効果などを検証・確認する「事後評価」を実施することが義務付けられています。

なお、事後評価は今後、「香川駅周辺地区都市再生整備計画評価委員会」でもご審議いただき、住民の皆様からのご意見などと併せて、その結果を公表し、今後のまちづくりの参考とさせていただく予定です。

## ■公表方法

### 茅ヶ崎市ホームページ

トピックスに掲載します。（<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>）

香川駅周辺地区のまちづくりに掲載します。（トップページ→市政情報→まちづくり→地域のまちづくり→香川駅周辺地区のまちづくり→事後評価原案の公表）

（<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/7144/kagawa/index.html>）

### 茅ヶ崎市経済部拠点整備課窓口（本庁舎6階）

## ■公表期間

平成 25 年 11 月 15 日（金）～12 月 2 日（月）

## ■ご意見の受け付け方法について

公表期間中、担当課への持参、郵送、FAX、電子メールにより受け付けます。

### 問合せ先

茅ヶ崎市 経済部 拠点整備課（担当者：松井、三宮、安彦）

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話：0467-82-1111 内線 2611、FAX：0467-89-2916

電子メール：kyoten@city.chigasaki.kanagawa.jp

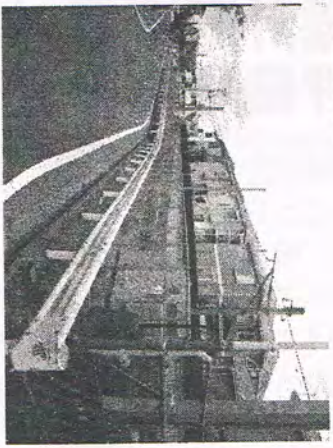
# 平成 21～25 年度の整備（香川駅周辺地区都市再生整備計画事業）

## 寺尾橋架替事業（整備中）

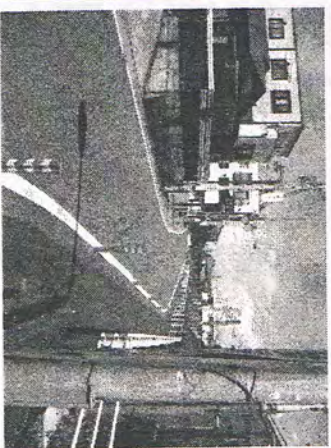
歩車道を分離し、交通の利便性と歩行者の安全性を確保し、円滑な通行を確保するための改修を行っています。

## 香川駅前通り（市道 0111 号線）道路整備

＜整備前＞



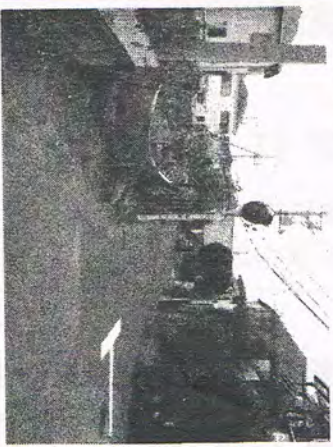
＜整備後＞



## 香川小学校通り（市道 0205 号線）道路改修

幅員の狭い場所を拡幅するとともに、下水道整備をしました。一部暫定歩道も整備し、安全で円滑な通行が可能になりました。

＜整備前＞



＜一部整備後＞



## 香川自転車駐車場

約1,100台が収容できる2階建ての自転車駐車場を整備しました。また、駅から自転車駐車場まで歩道を整備しました。

